

謹賀新年



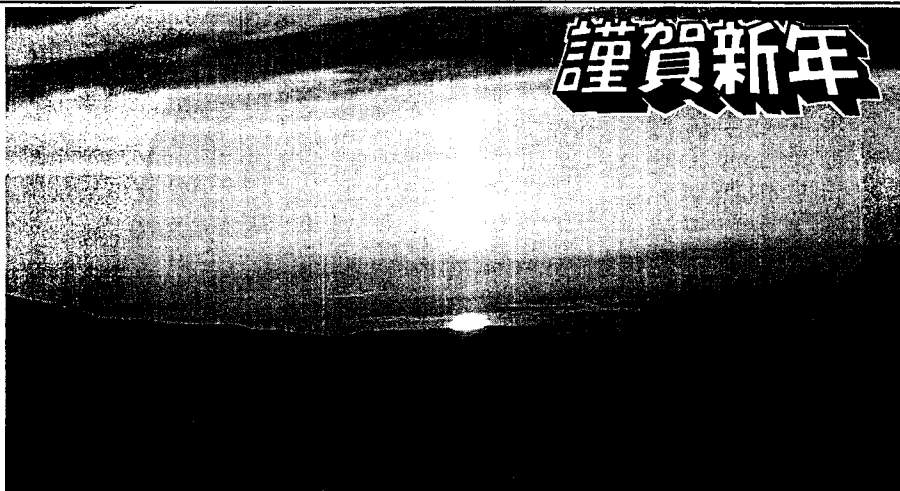
NO. 79

発行：高知県労連書記局

電話：088-872-3406 FAX：088-822-7969

E-mail kochikenroren@hotmail.com

2005年1月7日



新年明けましておめでとうございます。二〇〇五年の幕開けを新たな気持ちで迎えられることと思います。

今年は春闘が始まって五十周年の節目の年であり、あらためて春闘の積極的伝統を継承し、国民春闘を発展させなければなりません。

全労連は、〇五国民春闘のスローガンを「もう一つの日本は可能だ！〇五春闘の前進で 安心・平等・平和な社会へ」として、全労連に結集するすべての労働組合、労働者の奮闘を呼びかけています。

〇四年も政府や財界の激しい攻撃が強化されるなか、労働者・労働組合は着実に運動を前進させてきました。労働基準法への解雇自由条項の導入撤回、無年金障害救済法の成立、球団数削減を阻止したプロ野球選手会労組のたたかいなどがそれを示しています。

「闘ってこそ前進する」——このことに確信を持って今年も全力を挙げましょう。

イラク派兵の延長、憲法と教育基本法改悪の動き、自治体つぶし、増税路線の強まりなどにたいする労働者・国民の怒りはますます高まっています。県労連は昨年十一月、自治体キャラバンをおこないましたが、自治体首長、幹部から小泉構造改革にたいする激しい怒りが表明されました。憲法改悪に反対する世論と運動の高まりは、昨年十二月十九日に「こうち九条の会」結成総会にいたりました。この会の呼びかけ人は元自民党高知県連幹事長、同総務会長をはじめとして百七人となっています。また、橋本知事への「辞職勧告決議」で急遽、知事選挙がたたかわれましたが、県民は自民党、公明党、民主党などの攻撃を跳ね返し、自民党県政の復活を許しませんでした。

労働者のくらしの問題では、昨年、青年労働者の深刻な実態の告発が大きな反響をよびました。「最低賃金生活体験」の方がリッチな生活であるという告発です。残念ながら、高知県は最低賃金の改善を見なかつた全国三県の一つとなりましたが、〇五年は必ず改善を実現しなければなりません。生活保護基準に満たない低賃金にあえぐ青年労働者が、私たち県労連に結集し、人間らしいくらしを求めてたたかっていることが希望であり、今年はその奮闘にちえなければなりません。

政府や財界の憲法改悪、増税路線などは、それ自体が自らの基盤を突き崩さざるをえない矛盾を包含しています。

あらゆる層との共同が広がる条件はますます生まれています。二〇〇五年も元気に明るく、楽しくがんばりましょう。

執行委員長
副執行委員長

高橋豊房
宮地崇夫

県労連
県教組

書記長

畑山佳代

高教組

書記次長

前田 研

高知一般

執行委員

岡原 孝

県国公

執行委員

田口朝光

県医労連

執行委員

榎原正彦

県労連

執行委員

松繁美和

自治労連

執行委員

小笠原久孝

県国公

執行委員

山本淳夫

建交労

執行委員

上村隆敏

年金者組合

執行委員

小松茂弘

高教組

執行委員

畑山和則

県教組

執行委員

酒井賀世

高教組

執行委員

善家明彦

福祉保育労

執行委員

池知 稔

特殊製鋼所労組

執行委員

草野耕一

こうち生協労組

執行委員

筒井敬二

自治労連

執行委員

加納弘史

通信労組

執行委員

宗光健夫

郵産労

執行委員

野村泰彦

学校生協用品労組

県労連第19回中央委員会

■ とき 2005年1月23日(日)
10時～

■ ところ 高知城ホール2F

■ 議案 05春闘方針案
会計報告
労働審判員推薦 他

計略

こちら労働相談センターを開設して一年余。フリーダイヤル〇二〇一三七八一〇六〇の電話相談と面接での相談を受け付けている。この間、リストラ解雇賃金の未払い、不払い残業、労災、年休、セクハラ問題など、労働者からのさまざまな悩みや不満などの相談が約一〇〇件程度寄せられている。労働相談を通じ、労働基準法をはじめとする労働関係法が無視され、働くルールが壊されていることが浮き彫りになっている。毎日、朝六時過ぎに家を出て、帰る時間は夜の九時、十時に及ぶ超長時間労働、そのうえに、残業手当がまったく支払われないなど、こうした相談が特徴的に多くなってきている。違法な長時間労働と不払い残業が、多くの企業で横行し、後を絶たない。職場では不満を持つ労働者がモノを言えない状態が。労働組合に入ってたかえば解決できると思われる事例も多々ある。未組織労働者に組合の必要性を語り、賃金・雇用・権利を守るため、組合に入ろう、組合を作ろう、いっしょにがんばろうと呼び掛けている。「たたかえば要求は前進・実現するから」と。(櫻)

「こうち九条の会」発足

共同の力に勝てるぞ！



こうち九条の会結成総会

十二月十九日、高知文化ホールで「こうち九条の会」の結成総会が開かれ、県内各地から三百五十名が参加しました。

「こうち九条の会」の結成は、「高知県革新懇」が中心となり、県内各層から「呼びかけ人」を募ってきた。「呼びかけ人」は百七名に達し、元自民党県連幹事長や元総務会長、元高知県町村会会長、元社会党県議、医師、弁護士、大学教授など幅広い方々が名前を連ねています。

結成総会では県革新懇の栗原透さんが開会あいさつと経過を報告。「改憲勢力の動きは早まっており、『憲法を守ろう』の世論と運動を急速に発展させなければならぬ」「今こそ、力を合わせよう」と強調しました。元自民党県連幹事長の平山公敬（元県会議長）さんは「日

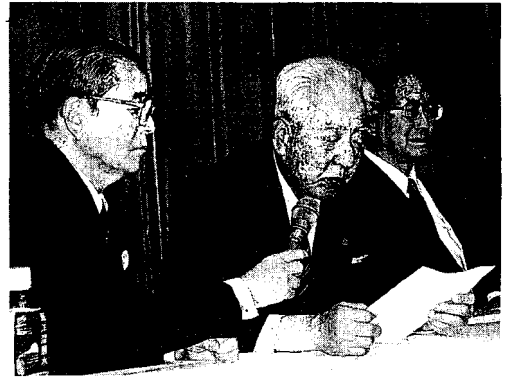
本の憲法が世界から注目を集めている時に改憲策動が起こっていることに憤りを感じている」「憲法を守ることは崇高な使命」と訴え、参加者を激励しました。

結成総会では、県民過半数署名の推進、学習会の開催などの当面の活動方針、栗原透さん、平山公敬さんなど九名の方々の代表委員、事務局長に谷脇和仁弁護士を、さらに五名の事務局次長を選出しました。

個人 入会金百円以上

団体 年会費二千元以上

です。



「九条を守ろう」と熱く述べる平山さん

二〇〇六年四月から新しい「労働審判制度」がスタートします。これは、「司法制度改革」のなかで、解雇や賃金不払いなどの個別労働紛争を迅速に解決することを目的に設置されるもので、「労働審判委員会」は全国の地方裁判所（本庁）五〇カ所に設置されます。

労働審判制度 県労連から1名

04月スタート

審判は職業裁判官と労働者側、使用者側それぞれの労働審判員の三者構成でおこなわれます。そして、三回の審理で簡単・迅速に処理されるとい

ものです。全国の地方労働委員会で全労連系が排除されているもと、全労連は「公正な任命」を求めてさまざまな取り組みをおこなってきました。その結果、労働者側審判員総数五百人のうち、五十一名が全労連推薦となりました。その割り振りは、地方労連の組織人員に占める民間労働者の比率が基準となり、高知県労連からは1名推薦できることになっています。

労働審判員の推薦基準は
 ○35歳以上、社会人経験15年、非専従期間も含めて組合役員経験10年以上
 ○OB・OGも対象、任期中（二年間）70歳となる者は対象外
 ○女性を積極的に推薦対象
 ○推薦団体は、連合・全労連となっています。
 現在、県労連執行委員会が入選作業中であり、一月の中央委員会で確認する予定です。

最低賃金生活体験者

県労連青年部が○五春闘の取り組みの大きな柱として「最低賃金生活体験」を呼びかけています。体験者の参加目標は百人。
 ○四年の最賃改訂では全国でわずか三県だけが取り残され、そのなかに高知が入りました。今年はいこうした事態



- 期間 二月一日～二八日
- 金額 八万円
- 景品 各賞検討中
- 説明会 一月二八日

を打破しようと、青年部が大きな目標を掲げて取り組みを提起しています。

【締め切り】二月十二日
 【送り先】県労連書記局
 〒780-0850
 高知市丸の内二一ー十
 【賞品】 正解者の中から五名の方に図書券進呈
 【発表】 三月号

1	2	3	4	5
	6			
7	8			
9		10	11	
12		13	14	
		15		

クロスワードパズル



カギを解き、二重ワ
 クに入る言葉を並べ替
 えてできる言葉は？
 「タテのキー」①七福神
 の――②右に曲がる
 ③すぐれた刀 ④〇〇き
 わかるらしい

【ヨコのキー】①←→固
 有名詞 ⑥20歳以上
 の大人 ⑦首にかける
 のもあれば宇宙を飛ぶ
 のもある ⑨出る〇〇
 は打たれる ⑩船首に
 向かって右 ⑪泣く子
 と〇〇〇には勝てぬ
 ⑬液体から気体になる
 現象 ⑮壮大な眺め

新春お楽しみクイズ



クイズ応募要領